

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益社団法人 千葉県園芸協会	(県) 所管所属	農林水産部生産振興課
代表者 職氏名	理事長 江波戸一治	電話番号	043-223-2882
所在地	千葉市中央区市場町1番1号 県庁南庁舎9階	直近の決算 承認日	令和7年6月30日
電話番号	043-223-3005	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.chiba-engei.or.jp	県やJAグループと緊密に連携した業務を行う法人として、公益事業を軸に、県産主要品目を中心とした園芸産地の強化、販売活動の推進、野菜の価格安定対策事業、優良種苗の安定供給などにより園芸産地の活性化を図る。 また、県と連携し、新規就農の促進、6次産業化の推進、担い手への農地利用集積などを進め、収益性の高い経営体の育成や農地利用の合理化を図り、本県農業の持続的な発展に寄与する。	
当初設立 年月日	昭和26年7月10日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】</p> <p>県内の園芸関係者の連絡協調を図り、本県園芸農業の健全なる発展を期することを目的に、昭和26年7月に設立された。</p> <p>組織は、県内園芸関係団体12団体で構成され、会長は千葉県知事、理事長は県農林水産部長が就任し、生産から流通、販売までの広域的な活動において、行政と農協組織の補完的機能を図る役割を一貫し、本県園芸農業の生産振興対策において重要な役割を果たしてきた。</p> <p>平成26年度には、新たに県内農協や市町村などが会員に加わり、園芸振興事業として優良品種の種苗生産、野菜価格安定対策事業を実施することになったほか、新規就農支援や6次産業化の推進、農地集積・集約化の推進等の総合的な農業振興を図る事業も担うこととなり、機能強化に至った。</p> <p>【略歴】</p> <p>S26.7 千葉県園芸協会設立 S29.8 社団法人登記 H25.4 新たな法律に基づく公益法人への移行 社団法人千葉県青果物価格補償協会と合併 機能強化した新たな公益社団法人千葉県園芸協会の設立 (県、市町村、農協等が会員に加わり87会員となる) 農地中間管理機構の県知事指定</p>		
定款に定める 設立の目的	本会は、千葉県内の園芸関係者の連絡協調を図り、新鮮で安心・安全な園芸農産物を広く一般国民に安定供給するため、園芸事業の健全なる発展と農業経営の安定を図ることを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	150,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	150,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	150,000	100.00%	1位	0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：園芸産地強化・連携支援業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 量販店などの大口需要に対応し、産地間競争に負けない産地づくりに資するため、トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも等の主要品目において品目別協議会を設置し、オール千葉体制での生産・販売対策を実施する。 ・抑制トマトにおける高温対策や病害虫対策を中心とした展示ほの設置や研修会などを実施する他、千葉県地理的優位性を生かした高鮮度・高品質なトマトの有利販売に向けた品質調査を実施する等、新たな販売方法の検討を進める。 ・ねぎの経営規模拡大につながる準周年化栽培を推進するため、講習会等の技術支援を継続的に実施する他、優良な県外先進地の視察研修を行い、高品質ねぎの出荷を推進する。 ・にんじんの生産量の維持拡大に向け、病害虫対策を推進するとともに、千葉県産青果物近畿フェアへの参画等、関係市場と連携した販売促進活動を行う。 ・担い手の育成や既存産地と新産地関係者の連携による産地間連携の確立に向け、さつまいも若手生産者研修会を実施し、生産拡大の機運醸成を図るとともに、産地ごとの課題に対応した技術指導等の実施等を行う。					
【公共性・公益性】 ・産地の生産力強化やオール千葉での販売対策により、多くの生産者の所得向上・安定に寄与する。 ・産地が維持強化されることにより、農地の保全や地域経済の活力増進に寄与する。 ・青果物が安定的に供給されることにより、健康的な食生活と物価の安定に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有(補助金等)	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				9,800千円	9,800千円

【事業2】名称：農地中間管理事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地所有者と農業経営者の間に立って農地の賃借等を行う。 ・R6実績 借受：3,992件、1,805ha（累計11,162ha） 転貸：1,316件、2,003ha（累計10,643ha）					
【公共性・公益性】 ・担い手への農地の利用集積が進むことにより、生産性の向上と食料の安定供給に寄与する。 ・耕作放棄地の未然防止により、国土の保全と農村環境の維持に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有(補助金等)	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				188,954千円	188,954千円

【事業3】名称：千葉県新規就農等支援事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県農業経営・就農支援センターの就農サポートの取組として就農相談員を設置し、就農相談を実施するとともに、就農相談会、新規就農者交流会等を、関係機関、農業団体等と連携して実施する。また、農業無料職業紹介所の認可事業所として、農業法人等の求人情報収集や就職希望者に対する斡旋を行う。 ・就農相談活動：相談者149人、相談件数158件。就業相談会：2回、新・農業人フェア：3回、新規就農者交流会：1回、雇用環境整備研修：1回 ・無料職業紹介事業：求人登録者数52法人等、新規登録13法人等。求職票提出者9名の内、雇用就農成立件数1件。					
【公共性・公益性】 ・本県において就農を志す全ての方を対象に就農支援を行うことにより、新規就農者の育成や担い手の確保に寄与する。 ・多様な担い手の確保を通じて、本県農業の維持発展や食料の安定供給に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有(委託料)	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				9,860千円	9,860千円

【事業4】名称：農作物原種苗生産事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 県からの委託を受け、本県が育成した優良品種等の種苗生産に取り組み、県内生産者に優良種苗を配付する。 ・種苗生産・配付実績 落花生（生産890kg、配付380kg）、かんしょ（生産3,975本、配付3,975本）、やまといも（生産1,200kg、配付1,200kg）、さといも（生産300kg、配付0kg）、いちご（生産1,100本、配付998本）、ねぎ（生産1,200本、配付650本）、植木（生産1,000本、配付790本）、なし（生産1,100本、配付735本）、ピワ台木（生産800本、配付370本）					
【公共性・公益性】 ・民間企業等で取り扱えない県内生産に適した優良品種の種苗生産を行い県内生産者に配付することにより、県内産地の強化や農産物の安定供給に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有(委託料)	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				59,168千円	59,168千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：農山漁村発イノベーション事業（旧6次産業化サポートセンター）運営業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林水産業の6次産業化を目指す農林漁業者へのサポート体制を整備し、プランナーの派遣等を通じて、新商品開発や販路開拓等の取組に対して支援する。					
相談件数：43件、プランナーの派遣実績：延べ2回（地域支援検証委員会で決定した1支援対象者に対し地域プランナーを派遣）。					
【公共性・公益性】 ・県内で6次産業化を志す方を支援することにより、農林水産業の収益力向上や雇用の拡大等、地域経済の活性化に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				4,815 千円	4,815 千円

【事業6】名称：ちばエコ農産物認証に係る運営業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ちばエコ農業に関する指導、助言を行う「ちばエコ農業推進アドバイザー」を登録し、県が実施するちばエコ農産物の認証業務の内、現地確認業務を実施する。					
「ちばエコ農業推進アドバイザー」20名登録、現地確認件数247件（個人99件、産地148件）					
【公共性・公益性】 ・国民が求める安全・安心な農産物の供給に寄与する。 ・農業や化学肥料の使用量削減につながり、環境保全や経営改善に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				2,577 千円	2,577 千円

【事業7】名称：農地売買支援事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 離農者や規模縮小農家から農地中間管理機構が農地を借り受け、希望する担い手や新規参入者等へ農地の貸付け等を行う。					
管理：120筆、161,591㎡、うち貸付け13人、32筆、52,257㎡					
【公共性・公益性】 ・担い手や新規参入者へ農地を貸し付けることにより、農地の有効利用と農業の生産性向上に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				2,500 千円	2,500 千円

【事業8】名称：ちばの植木生産拡大事業実施業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 県産植木の需要拡大に向け、県から委託を受けて輸出相談窓口の開設や運営、植木見本園の設置、植木生産のPR、植木研修会等を実施する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業ごとの収支は計算が困難なため未算出				2,000 千円	2,000 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

<p>（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が出資等した当初の目的】 同協会が行う各種農業振興事業を安定的かつ効率的に運営するため、財政基盤の強化を図るとともに、運用益を活用して事業の推進を図るため。</p> <p>【関係を維持する現在の意義】 本県農業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に伴う農産物価格の低迷など厳しさを増しており、本県農業の維持・発展のために千葉県園芸協会が担う各種農業振興事業も拡大している。具体的には国の緊急経済対策事業の本県窓口としての活動など、当初想定していた業務以上の役割を担っている状況であり、県としても引き続き出資を維持し、支援していく必要がある。</p>						
<p>（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○</p> <p>【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】</p>						
<p>（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>本県農業の振興を図っていくためには、野菜や果樹、花き、いちご、植木等の主要な生産者団体や地域における農業振興の核となる農業協同組合等の関係団体と緊密に連携しながら業務に取り組んでいく必要がある。千葉県園芸協会は各分野の生産者で組織される生産者団体や県内すべての農業協同組合等を会員に持っており、関係者と一体的に本県農業の振興に携わることで、県が自ら施策を実施する以上に事業効果を得られるものとする。なお、同様の業務を担える団体は他にはない。</p>						
<p>（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況</p>	<p>【計画等名】 千葉県農林水産業振興計画（対象期間：2022年度～2025年度）</p> <p>【指標名】（単位：億円） 野菜主要10品目（さつまいも含む）の産出額</p> <table border="1" data-bbox="416 882 1423 943"> <thead> <tr> <th>現状（R2年度）</th> <th>実績（R4年度）</th> <th>目標（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,036</td> <td>-</td> <td>1,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標と事業の関係性及び達成状況】 千葉県園芸協会では、各種農業振興業務を実施しており、本県の園芸産出額の向上に寄与している。</p>	現状（R2年度）	実績（R4年度）	目標（R7年度）	1,036	-	1,350
現状（R2年度）	実績（R4年度）	目標（R7年度）					
1,036	-	1,350					
<p>（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性</p>	<p>同協会が行う各種農業振興事業を安定的かつ効率的に運営するために必要な金額となっている。</p>						
<p>（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性</p>	<p>【名称】</p> <p>【内容】（金額：○○十円） ○○○○</p> <p>【必要性】</p>						
<p>（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性</p>	<table border="1" data-bbox="416 1256 1423 1290"> <tr> <td>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td>県が負担</td> <td>3名</td> <td>県以外が負担</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>【役職・業務内容】 園芸振興に関する業務及び農地中間管理機構に関する業務</p> <p>【派遣等の必要性】 同協会が行う園芸振興業務や農地中間管理機構の業務を円滑に行うためには、多様な分野において高い専門性を有する人材が必要であることから、経営実績が少ない間は県派遣職員が必要である。</p>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	3名	県以外が負担	0名	
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	3名	県以外が負担	0名			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	園芸振興や農地集積など、本県農業の競争力強化に必要な取組を一層推進するため、県がより積極的に団体のあり方や方向性を提示した上で、プロパー職員の育成及び自主財源の確保などを求める。
(3) 取組実績とその成果	千葉県園芸協会は、本県における農業振興の核として、園芸振興のみならず、担い手確保や農地の利用集積、6次産業化の推進など、多くの重要施策を担っている。特に、園芸産地の生産力や収益力の向上を図るため、同協会を核に関係機関が緊密に連携し、「オール千葉」として国内外の産地に打ち勝てる力強い産地づくりに取り組んでいる。また、農地中間管理機構として、担い手への農地集積・集約化等の取組を推進している。 平成26年度からは、千葉県園芸協会を核に、県主要野菜7品目について、産地、市場、関係機関等を含めた品目別協議会を設置し、出荷規格や出荷箱の統一、品質向上対策等について「オール千葉」体制で生産・販売対策に取り組んできた。また、平成30年3月に、これまでの品目別協議会の取組を総括するため、主要産地、主要市場、関係機関を参集した「千葉県園芸振興会議」を開催したところ、出荷規格・資材の統一や合同販促の実施など、産地間連携の取組は進んでいるとの評価が得られた。 経営計画については令和4年3月に策定した。
(4) 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農業の強化のため、園芸品目の生産・販売対策に加え、担い手の確保や農地集積など、総合的な農業振興に必要な団体であり、機能強化の途上である。 ・また、本県農業を取り巻く情勢は新型コロナウイルス感染症の影響などにより大きく変化しており、それらの変化に臨機応変に対応していく必要が生じてきている。具体的には国の新型コロナ支援の緊急事業の県窓口としての対応など、当初想定していた業務以上の役割を担っている状況である。 ・このため、組織体制の強化及び経営の安定化が必要である。
(5) 県としての今後の対応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の強化を図るため、プロパー職員の役割と資質向上に取り組む。 ・経営の安定化を図るため、会員の拡大等による自主財源の確保を図る。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和6年11月27日	措置の公表年月日	令和7年1月23日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 農地中間管理事業における農地賃料について、15,748,152円の収入未済が認められたため、今後は、債権回収マニュアルに基づき債権回収を進めるとともに、債務者の個票を作成し、時効の進行状況の管理を適切に行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。	県は公益社団法人千葉県園芸協会（以下「園芸協会」という。）に対し、注意事項等に対する必要な措置を講じるよう指導したところであり、園芸協会が講じた措置の内容は下記のとおりである。 (1) 令和6年9月に制定した債権回収マニュアルに基づき賃料滞納者に対して督促状の送付、電話や臨戸訪問を行うとともに、不誠実な債務者には顧問弁護士からの催告書の発布、契約解除や法的措置も視野に入れた厳しい対応を実施している。一括での支払いが困難な者については支払い計画書の提出を求め分納による支払いを促すとともに、債務者ごとに時効の進行状況も管理できる個票を整備したところであり、適正な債権管理の下、未収金の早期解消に努める。				

1つ前の実施年月日	令和5年12月22日	措置の公表年月日	令和6年2月14日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 農地賃料について、16,258,910円の収入未済が認められたため、債権回収マニュアルを策定の上、適正な債権管理を行い、解消に努めること。	顧問弁護士の指導の下、早急に債権回収マニュアルを作成し、未収金の発生防止に取り組むとともに、未収金が発生した場合には、弁護士の協力を得ながら催告書の発布等を行うなど、速やかな回収に努め、又、管理台帳を整備するなどし、適正な債権管理を行う。				

2つ前の実施年月日	令和5年2月3日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 なし	該当なし				

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。
 ※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

監査テーマ				該当の有無	無
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年 月 日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください		
※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。					

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	4 (1)	2 (0)	62%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
 ※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
 ※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。
 ※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	有	契約に基づき税理士による毎月の月次監査を実施している。

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	有	有	有	有
役員名簿	有	有	有	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	有	有	有	有	有	有
事業報告書	有	有	有	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	有	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	有	有	有	有
財産目録	有	有	有	有	有	有
事業計画書	有	有	有	有	有	有
収支予算書	有	有	有	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	有	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて県民等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R3年)	直近3年度前 (R4年)	前々年度 (R5年)	前年度 (R6年)	現年度 (R7年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	2	2	2	2	2
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	11	11	11	11	11
プロパー ⑥	7	7	7	7	7
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	3	3	3	3	3
その他 ⑨	1	1	1	1	1

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		直近決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
常勤役員	人数(内数：県退職者及び県現職者)	2人(2人)	2人(2人)
	平均年齢	62歳	63歳
	平均年収	6,246千円	6,246千円
常勤職員	人数(内数：県退職者及び県現職者)	11人(3人)	11人(3人)
	平均年齢	38歳	41歳
	平均年収	3,570千円	3,733千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月(3か月間)の役員数が5名、7～12月(6か月間)が6名、1～3月(3か月間)が5名であった場合は、
(15人+36人+15人)/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

		策定の有無	有
名称	公益社団法人千葉県園芸協会経営計画	公表方法	団体HP掲載+備置
対象期間	令和4年度～令和7年度	策定年月日	令和4年4月
概要	<p>国や県が示す新たな農業施策の変化に適切に対応し、公益社団法人として、公益事業の確実な推進と運営に努め、総合的な農業支援へ取り組むとともに、経営改善や組織体制の強化・効率化に対し、見直しを図るなど、健全な組織運営に取り組む。総合的な農業支援に係る指標については、主要野菜10品目の農業産出額、新規就農者数、担い手への農地集積率等とする。経営改善については、会員の維持・拡大に努めることとし、多くの企業・農業法人等に加入いただいている賛助会員については、目標値を設定し、取組の理解促進に努め、加入拡大に努力する。併せて、円滑化基金を活用した効率的な資産運用に対し適正な管理を行うよう、努める。また、年々増加傾向にある農地賃借料の未収金についての早期解消や発生防止に向け、県関係課と調整を図りながら、健全なる組織運営に向け、経営収支の安定化を図る。</p> <p>組織体制の強化・効率化に向けては、各種業務に対する事務量や処理内容等についての把握に努め、精査を行う上で、事務処理の効率化を図り、円滑な業務推進と適正な人員配置に努め、組織体制の健全化を図ることとする。</p>		
取組状況	<p>【経営改善】 自主的な財源を確保するため、本会が実施する活動を通じて関わる企業や農業法人等に対し、当協会の取り組み活動に対し、県域での研修会や講演会等の場を利用し理解促進の機会を設け、積極的な賛助会員の獲得に努めている。R5年度の31会員からR6年度は35会員と4会員の増加となった。 農地中間管理事業における農地賃借料の未収金については、電話や通知の他、債務者宅を直接訪問するなどし、最善の努力の中で債権回収に努めているが、健康上の理由や経営不振等の事情の他、悪質なケースもあるため、未収金の早期解消と発生防止に向けて、県関係課(農地・農村振興課)と協議を重ねながら健全な農地中間管理事業の運営の改善を引き続き図りたい。</p> <p>【組織体制の強化・効率化】 産地振興部(種苗センター含む)のプロパー職員に関し、県が主催する普及員研修に参加させていただくなどし、技術面でのスキルアップを図る他、農地部における事務の効率化に向け、執務体制の見直しや適切な人員配置に努め、債権回収マニュアルを策定するなどし、事務の効率化を図った。</p>		
指標の達成状況	<p>【総合的な農業支援】 指標1：野菜主要10品目の産出額：目標(R7年)1,350億円、現状(R5年実績)988億円、6年実績未公表 指標2：新規就農者数：目標450人/年(R4～7年度の平均)、R5年実績321人(内、新規自営76人、雇用就農107人、新規参入138人)、R6年実績未公表 指標3：担い手への農地集積・集約化：目標(R7年度)51%、5年度実績31.7%</p> <p>【経営改善】 指標1：賛助会員数：目標40会員(R7年度)、R4年度：28会員、R5年度：33会員、R6年度：31会員、現状35会員(R7年度)</p>		
特記事項	次期計画(令和8年度から令和11年度)の策定について、令和7年度に策定予定としている。		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表
公益法人会計の場合

項目		直近決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	1,114,582	1,127,066	1,114,832	▲ 1.09%	該当なし
	固定資産	617,062	593,669	567,865	▲ 4.35%	価格補償事業特定資産の減額によるもの
	うち有形固定資産	2,443	1,755	1,045	▲ 40.46%	減価償却累計額の減少によるもの
	資産合計	1,731,644	1,720,735	1,682,697	▲ 2.21%	該当なし
負債	流動負債	109,266	128,839	118,087	▲ 8.35%	農地賃借料等、未払金の減額によるもの
	固定負債	1,351,222	1,324,035	1,294,245	▲ 2.25%	該当なし
	うち長期借入金	98,000	96,000	94,000	▲ 2.08%	該当なし
	負債合計	1,460,488	1,548,874	1,412,332	▲ 8.82%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	121,156	117,861	120,365	2.12%	該当なし
	指定正味財産	150,000	150,000	150,000	0.00%	該当なし
	正味財産合計	271,156	267,861	270,365	0.93%	該当なし
参考	基本財産	0	0	0	—	該当なし
	繰越損益相当額	121,156	117,861	120,365	2.12%	該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	直近決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	709,141	829,819	1,022,768	23.25%	農地中間管理事業農地賃借料収益の増加によるもの
うち事業収益	401,047	512,169	693,530	35.41%	農地中間管理事業農地賃借料収益の増加によるもの
経常費用	702,682	832,608	1,019,786	22.48%	農地中間管理事業農地賃借料支出の増加によるもの
うち管理費	13,017	12,654	13,838	9.36%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	6,459	▲ 2,789	2,982	206.92%	農地賃借料未収金の補填解消のため
経常外収益	4,960	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	4,960	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	497	506	479	▲ 5.34%	該当なし
当期一般正味財産増減額	10,922	▲ 3,295	2,503	175.96%	農地賃借料未収金の補填解消のため
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	10,922	▲ 3,295	2,503	175.96%	農地賃借料未収金の補填解消のため

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	1,020.06%	874.79%	944.08%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	15.66%	14.74%	16.07%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

11 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	2,000	2,000	2,000	0.00%	
借入金等決算残高 ①+②	100,483	98,921	97,712	▲ 1.22%	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	100,483	98,921	97,712	▲ 1.22%	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	100,000	98,000	96,000	▲ 2.04%
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	100,000	98,000	96,000	▲ 2.04%
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	483	921	1,712	85.88%
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	483	921	1,712	85.88%
	県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	直近決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	709,140	829,819	1,022,768	23.25%	
運用益収入 ②	575	575	298	▲ 48.17%	
会費収入 ③	38,161	38,219	37,882	▲ 0.88%	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	269,159	278,658	290,653	4.30%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	401,245	512,367	693,934	35.44%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	278,174	287,639	299,424	4.10%	
対総収入割合 ⑦÷①	39.23%	34.66%	29.28%	▲ 5.39%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	69,962	78,229	83,170	6.32%
	対総収入割合 ⑧÷①	9.87%	9.43%	8.13%	▲ 1.30%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	208,212	209,410	216,254	3.27%
	対総収入割合 ⑨÷①	29.36%	25.24%	21.14%	▲ 4.09%
	その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	575	575	298	▲ 48.17%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	575	575	298	▲ 48.17%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	150,000	150,000	150,000	0.00%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	直近決算 (R6年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0